

## 令和5年度第2回静岡市葵区地域包括支援センター運営部会議事録

### 1 日時

令和5年度10月25日(水) 14:00～15:30

### 2 場所

アイセル21 研修室、第41集会室

### 3 出席者

部会員：部会長 木村綾委員、辻本元彦委員、森直樹委員、佐々木玲聡委員

紅林真佐代委員、美尾朱美委員、佐野敏幸委員、坂井美文委員

行政：葵区高齢介護課 見城課長、園田係長、森田主任保健師、杉本主任保健師、

佐藤主事、成田主事

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 石上参事兼係長、結城会計年度任用職員

### 4 事務局

葵福祉事務所 高齢介護課 高齢者福祉係

保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

### 5 傍聴者

0人

### 6 活動及び意見交換

**地域包括支援センター全体への質問①～③について、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部より回答**

質問①：自立支援プラン型地域ケア個別会議年4回実施と各地域包括支援センターが目標に掲げている。これは市で4回を目標としているのか、年4回の理由を知りたい。また、4回の内訳は新規ケース4回なのか、継続ケースを4回想定しているのか。

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部：

自立支援プラン型地域ケア個別会議の年間の回数については、一圏域に年間4回程度の開催が地域包括支援センターと市の契約書の中で決められている事項になります。4回程度となっているため、居宅介護支援事業所が少ない圏域や様々な事情により、程度ということでセンターと市との相談で4回に満たない実施となるセンターもございます。回数につきましては、自立支援重度化防止という視点、国におきましては介護給付費の抑制が元々目的でございますので、ある程度の件数をやることで目的が達成できるということで、市としては全包括で200件を目標としております。その件数が実施できる回数を定めて契約をしている実情となっております。

質問②：各地域包括支援センターで社会資源マップを作成されている。区または市として、情報を集約して、(例えばホームページなどで)情報提供を行うことは考えているか？

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部：

様々なマップを色んな皆さんで共有するように、地域の事情を入れて地域包括支援センターの活動の中で作成していただいておりますが、全体としての社会資源としては、国が共通のツールで通いの場というサイトを持っております。県でも「ふじのくにむすびば」というサイトを持っております、現在様々なものが、市民の方、いろいろな方が見えるようになっております。市のホームページでも、通いの地域の居場所や地域の支え合いの生活支援のものなども見える形に現状なっております。ただ、そこが専門職の皆さんがケースの対応に使えるかどうかという、一般向けになりますので細かい事情まで載せられていない、載せることができないという事情となっております。それなので、地域包括支援センターで作成しているマップのような資源は、一般向けのものであれば、例えば、これから市のホームページや市のまるけあネットに掲載等が可能かと思いますが、ケアマネさん向けに判断基準、色んな事情を含めたものについては、共有は圏域内でそれぞれの関係者、顔が見える中で共有するものだと考えております。ご意見をいただきましたので、これからあげても良いもの、あげた方が良いようなものについては、そういったことも検討していきたいと考えております。

質問③:地域包括支援センターも BCP 策定があるのか?被災時に中心的な拠点として期待。  
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部：

業務継続計画ですが、地域包括支援センターは、包括的支援事業も行っていますけれども、介護保険の介護予防事業所としての登録もしております、要支援のプランの作成の仕事で、そこに国の通知で6年の3月31日までにBCPを作成するよう義務付けられておりますので、今、本部で包括の皆さんと雛形を検討しながら、また包括に雛形を下ろして作成している段階です。現状、今年の台風15号やその後の台風のときには、市で定めている災害時の対応ガイドラインに基づいて地域包括支援センターの皆さんには活動をしていただいたことになっております。災害時の中心的な拠点として期待、といただいておりますけれども、地域包括支援センターは、市の職員のように非常時に何が何でも行って避難所を開設してというような避難を呼びかける立場とは違い、相談を受け付ける個別のケースの対応をすることになりますので、災害がないときには常から心配な高齢者さんや地域の方に、災害時困らないように備えましょうと生活を継続するために啓発をいただいている部分があります。災害後につきましては、落ち着いてから生活再建、生活を継続していくためにどうするかという相談の中心的な役割という立場になってきますので、地域包括支援センターもこれからどんなふうに業務を継続していくか、市のガイドラインに則ってまた定めていくこととなります。

木村部会長：

ありがとうございました。それでは、これより2班に分かれての意見交換となります。

## 【第一班】

部会員：木村委員、美尾委員、坂井委員、辻本委員

包括：城西包括、安西番町包括、城東包括、伝馬町横内包括、長尾川包括、服織包括

### ＜城西地域包括支援センター＞

まず、『定期事例検討会では、「意思決定支援」をテーマに挙げられていますが』というところですが、今年度、実際に居所の変更、債務整理、成年後見制度の活用等に関わる場面がありまして、そのような場面を想定しながらアプローチ、導入時の必要性、アプローチ方法、対応についての流れを振り返りながら検討会を開催していきたいと考えております。

2の『ケアマネージャーの習熟度や実績、意識の統一をどのように図っているか』、『権利擁護の事例紹介』ですけれども、研修も今までやってきたグループワークの意見やアンケート結果などから習熟度を図っている形になります。意識の統一につきましては、虐待の定義や通報についてなどを、基本的な虐待の対応に関する知識を繰り返し重ねていくことで、制度的な理解について意識統一ができればとまずは考えております。そこにそういった基本的な知識に加えて、対応のフローや養護者支援の視点など、包括支援センターへ相談いただいたその後の対応イメージが持てるようになっていただけることで、速やかな通報や連携に繋がっていくのではないかと考えています。一応、権利擁護事例につきましては、独居での支払いや居者の処遇に課題が生じているケースを想定しておりまして、導入場面を振り返りながら、改めて知識や流れについて確認していく予定でおります。

3の『圏域ケアマネの人数（不足 or 過剰）。検討会の実施状況。民生委員との連携状況』について、ケアマネさんの人員については、各事業所ともに概ね横ばいにはなっています。過不足の判断はこちらではなかなかつかないですが、要支援者というところでみますと受け手が少ない状況です。研修につきましては、各研修担当になっている主マネさんと数回の打ち合わせの上開催していきまして、圏域ケアマネは今特定の主マネさんだけになっているものですから、圏域ケアマネさん全体の参加について、今年度も研修会の終了後に改めて検討の場を持っていく形になっております。民生委員さんとの連携につきましては、次年度に向けて顔合わせを行う方向で話が進みつつありますので、内容については今後詰めていく予定です。

4の『自立支援プラン型地域ケア会議で良かった事例の紹介。ケア会議に薬剤師は含まれていますか』、『フェスタでフレイルの周知、認識や反応』についての回答です。自立プラン型ケア会議につきましては、市のマニュアルに沿いながら会議を実施しておりますので、薬剤師の方にも毎回ご参加いただいております。いただいたアドバイスはケアマネさん自身の気付きとなっていて、別の担当ケースについてもいただいたアドバイスを活用できたという話は伺っております。会議後にアドバイザーとして参加されていた専門職の方と実際に連携を取りながら、その専門職の方が自宅に訪問して下さって、身体機能や環境についてアドバイスに繋がったケースもありました。フェスタの状況は、フレイルについて細かい

聞き取りはできてはいないですけれども、フレイル自体の講演会には40名くらいの方が参加されて、かなり皆さん熱心に話を聞き入っていたご様子がかがわれていますので、またここも引き続き周知を行っていただければと思っております。

続いて、5の『チームオレンジメンバーの紹介、具体的な活動内容』につきまして、今年で4年目を迎えたチームオレンジ駒形事業ですが、現在自治会長を議長としまして、核メンバーに自治会、地区社協、医療介護専門職を配置して、その周りのメンバーに地域の新聞店、スーパー、金融機関等、生活に密着している機関の二重構造という形で、26名のメンバーが会議には参加していただいております。今年度は、チームオレンジの取り組みや認知症の理解を広げる取り組みというところで会議を重ねていますが、現在認知症サポーター養成講座、ミニ講座を開催しております。サポーター養成講座については3回、ミニ講座、50分くらいでできる簡単な認知症の講座を2回実施し、小中学校へのアプローチも今行っている状況です。あと、地域で困りごとがあったときの対応を検討するというところで、地域から見た視点と本人から見た視点でグループワークを重ねながら出た意見について今後検討を重ねていく予定になっております。

6の『生活支援体制整備事業について、地域でどのような話し合いが進み、どのような取り組みが行われているのか』につきましては、チームオレンジ駒形や自立支援プラン型地域ケア会議では生活支援コーディネーターさんと協働していますが、それ以外の連携は不十分などところがありまして、改めて地域の声や取り組みなど、地域の活動や会議の場など地域に出向いて実情を知っていくことが必要だと考えております。次回11月に生活支援コーディネーターさんと打ち合わせの場があるものですから、そこについては前回できなかった地域の居場所、趣味活動の場についての情報共有を行っていく予定でおります。

最後、7の『カフェ連絡会で認知症カフェの理解を深めていくことを挙げておられますが、カフェの理解促進に向けた課題としてどんなことを認識されていますか』、物忘れ予防フェスタのことですけれども、S型デイサービスなど既存の地域活動との違いを理解してもらうことが必要だと感じておりますので、また話をしていく中でやっぱり地域にということになっていけば、そここのところを中心に考えていく必要があると思っております。物忘れ予防フェスタは、当日雨が降ってしまうこともありましたが、延べで382名に参加していただきました。1日通してのイベントだったものですから、そのような形になっております。色々な講座を行いました。講座によってかなり人数の振り幅が大きかったので、もし今後そういった活動をする時には、時間の設定やアナウンスに工夫が必要だと感じました。

木村部会長：

既存の活動からかなり広がっていて、そのためには実情を知って、かつ地域づくりといったところまで広がっているということで、専門性も広がりつつあり、契約の視点や司法的な視点も入れなければいけないということも出てきているのかなと思いました。

#### <安西番町包括支援センター>

1の総合相談支援ということで、安西包括は、職員が全員他の圏域から集まっているものですから、特に今年度スタートを切ったので事例検討を丁寧にとということ、毎朝のミーティングのときに必ず事例検討という形で共有をしています。あと、同じ法人の中にも包括を受託しているので、法人の中での勉強会という形でも行っています。広報に関しては、各民児協、地区社協、自治会で説明をして受託法人が変わりましたということで、チラシ等の配布、ホームページの立ち上げを行っています。ご質問の『広報誌を作る費用、時間、方法』について、費用は、ホームページはそれなりの金額が掛かりました。時間は、職員がホームページにアップするような写真は、訪問したときに写真を撮って載せるような形で取り組み撮影をしています。圏域のケアマネさんや地域の方にも、地域の情報があったら教えてくださいとお願いをしています。まだ新たな情報はないですが、随時更新をしていこうと思っています。ホームページの反応は、直接のご意見としてはないですが、学生さんは割とよく見てくださっているようで、実習にいらした方から「ホームページを見ました」という声を聞きます。あと、看板が意外と好評で、「黄色くて目立つね」と言っています。

次に、若い世代へのアプローチを行うということで、現在、末広中学校が圏域内にあるものですから、そこに機会をいただいてこれから授業をしていくことになっています。これは自治会さんに包括としてこれから若い世代に働き掛けをしていきたい、包括が講座等々をやると、当然高齢者の介護予防というところで高齢者向けの講座が多いですが、居場所を作ったり次のことをと考えたときに、やはり80代90代の方では厳しいものがある。ご本人たちが元気であることはもちろん大事だけれども、次をとるときにはやはり若い人たちの意識が必要だろうとアプローチをさせていただいております。ご質問の中で、なぜ中学生ですかという質問がありましたが、中学生と最初から決めたわけではないですが、地域の方にお話を持っていったときにたまたま繋がっていい反応をいただけたのが中学だったので、中学生にということになりました。アプローチの仕方やどんなことをというところは、具体案は検討中ですが、実際に年を取るってどういうことかというのを知ってもらうところから始めて、地域にはどんな課題があるだろう、福祉の課題ってなんだろう、それを解決していくためには自分でできることってなんだろうというところまで1年間1回限りではいけないけれども、何回か重ねる中で、そんな意識を持った若い人達が育ってくれるといいと考えています。

3の圏域内のケアマネージャーさんへの支援ということで、私達はなかなかケアマネージャーさん達ともまだしっかりとお話ができるくらいにはなっていませんが、他の包括さんが勉強会をするときに圏域が隣だからということでお声掛けもいただいた中で、BCPの研修会を行っています。また、圏域内の特定事業所さんが包括に声を掛けるような形で勉強会をやるということで、そのバックアップを包括がさせていただいています。

『ケアマネさんの横の繋がりはどのようにすれば生まれるのでしょうか』というご質問をいただいています。やはり顔を合わせて話す場がすごく大事なかなと思います。今までコロ

ナでストップしてしまっていたところもありますが、これから包括が企画するものも含めて年に何回かは顔を合わせて話す場を持っていきたいと思います。その効果は、ケアマネージャーさん同士がダイレクトに繋がると情報交換ができる、その中でよりよい支援が本人の手元に早く届くところが大きいかなと思います。あと、ケアマネージャーさん同士が、話すことで疲弊してしまうことも少し予防できると考えています。

あとは、地域とのネットワーク構築のところですが、先ほど城西さんが言ってらっしゃいましたが、物忘れ予防フェスタ、田町の生涯学習センターで行われたものに安西番町も一緒に参加をさせていただきました。あと、10月15日に番町市民活動センターで行った番町学園祭でブースを出させていただいて、そこに来る色々な団体さん、福祉関係の団体さんもいらっしゃいましたが、自己紹介をする、お互い紹介しあう形でネットワーク構築を図り、それから、若い世代、子どもさん達向けにシニア体験をしていただいて、50人から60人くらいの子どもさん達が興味を持って体験をしてくださったので良かったと思っています。あとは、地域とのというところで、来年の大体1月くらいに自宅ですべてミーティングができればいいということで、生活支援コーディネーターさんと月1回から2回くらいの打ち合わせをしています。地区社協の会長さんや副会長さんも話し合いの場にこれらからまた参加をしていただき、打ち合わせをして1月頃に行う予定です。あとは、S型デイサービスや認知症カフェにも参加をさせていただいて、包括支援センターの新しいメンバーの周知に努めています。

木村部会長：

静和会さんは今年度からというところで、もしかしたら、他の包括さんとは違って、まずは地域の中での関係作りが重点的な事業の内容になっていると思います。地域包括支援センターが地域の中で知名度や認知度が上がってきていて、関係機関の一つではありますが、今回の静和会さんのように、そうは言ってもその中の職員さんが変わっていく中では地域包括支援センターの誰々というところまで顔が見えて繋がってくるところが必要になってくるんだろうなと思います。ありがとうございました。

<城東包括支援センター>

1の広報誌は約1万枚配布するのですが、印刷代と、医療や介護、銀行等の関係機関へ郵送するものですから、郵送費、両方合わせて大体4万円くらいかかっています。経費はこれはこれでいいんですけども、実際一番大変なのが、これを分ける作業が何しろすごく大変。それと自治会長、自治会も年2回全戸配布はちょっと負担だということで、今年度は年1回にさせていただいて、今2回目の広報誌を作成していますが、これは組回覧でやっていく予定であります。

サロンやS型デイサービスの活動についてのご質問ですけれども、やっぱりそれぞれの特性や参加者によって本当に雰囲気が違いますが、一応、前半は消費者被害、後半は介護予防で、今年度は認知症予防を考えておまして、だいたい話には興味を持っていただいてお

ります。必ず出向く目的の中の一つに、やはり掘り起こしを行うことや、スタッフさんや参加者たちにもご近所の高齢者の見守り役になってもらいたいということで、そういったところの声掛けも必ずしております。好評の企画は、今年度、消費者庁が出している消費者被害騙されやすさ心理チェックを行いました。そうしたら結構みんな嬉しそうにやっていたよということで、なんか楽しいらしいんですね。チェックしながら自分は絶対騙されないと考えているのに意外と付いちゃったと言って、お隣の方と話をしたり、やってるということで、聞いているだけじゃなくて参加型のものが良いんじゃないかと感じております。

2の民生委員さんとの勉強会ですけれども、前半に去年12月に改正があり、新しい民生委員さんになったということでケアマネージャーさんとの顔合わせの会を行ったので、後半に勉強会が出来たらいいと思っております。消費者被害は、本当に繰り返し繰り返し、毎回その都度その都度伝えていくことがやはり大事だということですが、なかなか高齢者は自分事で考えることが難しい様子ですが、成人年齢が18才に下がったということで若い世代の騙される方が増えているということで、そういった話をすると自分のお孫さんに置き換えて、そういったときには自分事として考えてくれるのでそういう注意喚起の仕方もいいねというふうになりました。

3のケアマネの勉強会については、相談を受けて私達は支援をしますが、問題を解決するために色々な制度とかサービスの説明をしても、なかなか介護保険の認定の仕方やサービスの種類が割と複雑で普通の高齢者でも説明しても分からない方が多いのに、知的障害があるという方に対しては本当に難しい内容になっていて、ケアマネージャーからも高齢者家族の障害が疑われる方への説明、いくら説明してもなかなか分かってもらえないというような意見もあったことで、やはり支援する側が障害の特性をしっかりと理解して関わり方とか説明の仕方を学んでいく必要があるんじゃないかということで今回このテーマで研修を行いました。

複合的な事例の概要については、今年度の事例は認知症のお母さん、難病のお父さん、精神障害の息子さんの3人家族で、息子さんから何年か前には母親への暴力行為があった、年金が少なく経済的な問題がある、虐待のリスクがある世帯ということで、個別会議を行いました。精神科の訪問看護さんや、医師会の医療介護連携室や高齢介護課の方にも来ていただいてケアマネージャーと包括で検討しました。3人とも問題があるものですから、まず問題を整理をして、キーパーソンであるお父さんの病気の進行とか、突発的に何か起きたときに、どこの支援機関がどういうふうに動こうかというところを検討した会議を行い、これは継続してやっていくということで、また11月にもやっていく予定です。

認知症予防のところは、早期発見チェックリストを活用してそのお話をしていく予定になっています。

5の自宅ですとミーティングは、包括が企画して実施する会議となっていて、城東包括では2地区ありますので、2地区ごとに開催をしております。

6の地域支援マップは、結構すごく大変な作業で、今やっと地図に落とし始めている状態

です。これが完成したら他の地区もやっていきたいとは考えております。ヤングケアラーのテーマの背景やねらいですが、地域ケア会議には医療介護の支援機関だけではなく、自治会の方、会長さん、民生委員さんなど住民の代表者が参加する会議で、地域で起きていることに対してすごく問題意識が高い方たちなんです。今回のテーマのヤングケアラーというのは、去年の地域ケア会議で気になるからやってほしいとって挙がってきたテーマだったので、今年度はこのテーマでやらせていただきました。講演後にグループワークを行いました。やっぱりすごく難しい問題だった、家庭内の問題でなかなか介入が難しい、お手伝いとケアの線引きが難しい、個人情報扱いが難しい、あと家族による介護力と捉えてしまった部分もあって、気を付けていかなければいけないね、そんな意見が色々出て、とにかく地域の問題を共有できたところがとても良かったと思っています。

7の認知症サポーター養成講座には18名参加していただきました。サポーターのその後の活動については把握していません。

包括全体への質問④関わりを持ちたがらない独居の高齢者の対応は、本当に私たちもいい方法があったら教えていただきたいですけど、民生委員さんがいれば相談して協力を求めたり、同居されていない県外にいるご家族がいたらその方と連携を取ってタイミングを図ってみたり、関係ができて近隣の、例えば、向かいの方とかお隣の方とかそういった方をとにかく探し出して協力を求めていくとか、緊急性があれば行政に相談したりもしています。

質問⑤の『介護疲れで大事が起こらないようにどんな配慮を』というところですけど、やはり個別ケースを活用したり、他の家族と連携を取って情報共有したりしております。

質問⑥については、権利侵害が起きている世帯は、何かしらの問題を抱えているケースが多いものですから、世帯全体を支援していく、そういう目で支援をしています。繋がっている関係機関があれば情報共有をしたり、介護サービスの利用を提案したり、利用によって認知症による権利侵害や虐待のリスクが軽減できればというところで支援しております。

木村部会長：

ありがとうございました。全体の質問のところも踏まえて回答いただきましたけれども、委員の皆様、なにかご質問はございますでしょうか。追加でお聞きになりたいことなどあればもう少し時間ありますので、大丈夫です。

美尾委員：

戻ってもよろしいですか。安西番町包括さんについてです。

事業概要欄横の数字の1 2 3 4 5 6 7は、包括の事業についての内容で皆さん記入されているということだと理解しています。5 6 7が、5が在宅医療、介護連携推進事業について、6が生活支援体制整備事業、7が認知症対策支援事業ということで、皆さん書かれていると私は理解して読んでいたのですが、安西番町包括さんの5 6 7がないのは、包括の基本の4事業があって、これから残りの3事業の検討をされていくということですか。5 6 7の記載がなかったのは何かあるのですか。

安西番町包括：

1 2 3 4の中に、ここの5 6 7に関しても含まれているということで、重複してくるもの  
ですからあえて書かなかったというところで取り組んでいないわけではないです。

美尾委員：

わかりました。ありがとうございました。

木村部会長：

センターによって事業概要の書き方が違ってきますので、柱は最初計画のところを出し  
ていただいているものに沿って挙げていただいて、実績については重複するものはまとめ  
て報告していただいたということによろしいですかね。ありがとうございます。

他の研修も今までもご質問の中ではやはりそうですけど、ケアマネさんとのテーマで挙げ  
たりとか、あるいは会議のテーマで挙げたりというのでは、やはり包括の方々が接してきた  
挙げられた課題というのを少し抽出されて、だから今回はヤングケアラーのケースが去年  
見られたよとかそういったことも踏まえながら、研修のテーマとして挙げていただいて議  
論されているのかなと思います。

<伝馬町横内包括支援センター>

まず、広報誌の配布先の選択については、よく高齢者が出回る先、行く先を選びました。  
反応は、「届けてくださってありがとう」ということと、「困っている方がいたら手渡すね」  
という感じです。その後に、住民から「こういう人を見つけて心配だから」と連絡をいただ  
いたり、金融機関とかで「ATMが大変そうだよ。でもうちが言ったって言わないでね。」み  
たいな感じで連絡いただいている状況です。アンケート調査の概要については、家族構成、  
年代、性別、介護認定を受けているかどうか、日常生活に不自由があるか、買い物はどうし  
ているか、生活で困ったときに誰か相談できる人はいるか、何か集まりに参加しているか、  
参加したい集まりはあるか、防災で避難所はどこか、いざというときにどこで過ごすか、食  
料とか水の備蓄をしているか、避難所に自分で行けるかというようなことを伺いました。実  
施してみて住民の方からの反応は身寄りがないとか、買い物にセノバに行っているんだ  
けど足腰弱くなったらどうしようとか、そういうような反応が結構あったり、あと何か参加  
したいものがありますかと伺いましたら、この圏域は、それはあまりなくて「私は一人が好  
きよ」みたいな方が多かったです。私達が行ったことに対して「ここは民生委員がないか  
らね、何年ぶりだろう、待ってたよ」みたいなお話をいただいて、「困ったときに連絡する  
先ができてよかったよ」ということでした。実際に相談に結びついた方が何人かいたり、会  
うと挨拶をしたりと、その辺の形で関係が築けています。課題としては、民生委員さんの高  
齢化、担い手不足かなと思っています。

2の成年後見センターとの連携については、成年後見制度が必要なパターンの対応の中  
で、後見センター、それから葵区の高齢介護課さんや生活支援課さんなどと、連携して対応  
することが多いです。また、日常生活自立支援事業で相談している方の件でも、後見センタ

一の方と連絡を取り合ったり調整をしています。利用者の借金の件で、本人、ケアマネ、生保のワーカーさんと一緒に法テラスで相談して、そのあとも日常生活支援事業へ繋いだケースもありました。昨年度、後見センターや身元保証の会社の方に講師をしてもらい、ケアマネや民生委員さんを対象に、身寄りのない人への支援ということで研修をしていただいています。

ケアマネからの困難ケースについて、結構、相談が多い圏域のような気がします。昨年度、全部で324件、8月、9月を見ても、40件とか30件後半くらいケアマネさんからの相談が入っております。相談が入ったときには一緒に話を聞いて、どうしたいというところを伺って、一緒に訪問をして、一緒にホワイトボードで情報を整理して、何が起きているのかということを考えます。そのあとに関係機関、区の方や障害課、生活支援課さん、お医者さまや市の医師会のスーパーバイザーなど色んな方と一緒に地域ケア会議を行ったり、必要な方はこころの健康センターのアウトリーチに繋いだりという形で支援者間の情報共有や、今後の支援の方向を確認している状況になっています。

社会資源マップについては、ちょうど10月に作成が終わりまして、このようなものを作りました。民生委員さんやケアマネージャーさんにアンケートを行って、みなさんの知っている情報を教えてというところ、そこがケアマネージャーさんの有志と社協の生活支援コーディネーターさんと包括で一緒にプロジェクトチームを立ち上げ、結局作るのに4年くらいかかりました。温かい風合いの地図をするのがすごく難しく、ゼンリンの地図で引張ると様々なものになってしましまして、デザインや誰が絵を描くとか、その辺のところもすごく時間が掛かってしまい、それでやっと完成をみました。今、協力していただいた方や地域の方、あちこちにお分けするような形になっています。

医療と介護の連携研修については、千代田包括さんと一緒にやらせていただいています。大石内科の大石先生に認知症の進行に着眼した症状の見方と留意点というお話をしていただいたり、薬剤師さんに認知症の人の生活を支える薬剤師の視点ということで、お薬がいっぱい貯まってしまった写真を実際に見せてもらい、それでお家でも状況を分かっているケアマネージャーとかヘルパーさんとかそういう方に、その情報を止めないで教えてもらいたいというお話をしていただきました。あと、溝口病院の相談員さんに、認知症疾患医療センターの役割と活用方法ということで、一時的にすごく酷いBPSDの方をお薬で調節してお家に帰せるようにするという役割を果たしているというお話を聞きました。他職種のグループワークでも、独居や高齢世帯が増えて家族介護を望めないケースが増えてきています。このため、今後も継続的に他職種が有機的に連携できる関係作りが必要だということと、具体的には日頃からそれぞれの専門職が把握した利用者や家族の情報を自分のところで止めないでチームで連携していくということを確認しました。

あと、11月8日に伝馬町小学校の4年生の方たちに依頼して、福祉の教育の一環ということで認知症サポーター養成講座のご依頼を受けてやらせていただくことになっています。グループホーム連絡会については担当の大勝さんから話してもらいます。

伝馬町横内包括 大勝：

10月12日に早速第一回目の実施をさせていただきました。グループホーム4つとその代表者、それからその地区の自治会長さん、民生委員さん、全部で13名ほど参加していただきました。まず圏域のグループホームがどういうものか紹介していただいて、地域の方にも知ってもらおうということと、自治会長さんや民生委員さんからグループホームへのイメージも色々と意見が出て、実は普段通り過ぎているところでもこんなことをしていたんだというところで、お互いに情報共有ができました。地域の方は暗いイメージというか、独特の雰囲気があるとおっしゃっていたんですけども、グループホームさんでやっていることについては共感できるという意見がありました。各グループホームさん、自治会長さんと民生委員さんとの縦の繋がりはありましたが、ここ最近感染症や水害とかで、施設が対応しなければいけないことがとても増えてきたと。その中で色々と相談する場所がもう少し増やせたらいいのにといいことはお互いにおっしゃっていました。時間がなかったですが、まず今回こういう顔が見えるところでグループホームが横の繋がりができて、それでなおかつ協力をお互いできるところがないかというところは、お互い地域としてもグループホームとしても持ちたいという意識は認識でき、今後施設が地域に協力できることはないかということについて、また次の機会に話し合おうということで今回は終わりました。

美尾委員：

本当にいつも包括さんにはお世話になっております。ほとんどご回答いただいておりますが、小学校への福祉教育への参加ということで、授業の一環としてカリキュラムに入っているのでしょうか。

伝馬町横内包括：

授業の一環として福祉の教育ということで、伝馬町小学校は伝馬町の街というのは高齢者にとって優しい街なのかなというところからスタートし、シリーズで教育をやっているようです。今回は私達がやらせていただきますが、今月は高齢者の体験と耳の不自由な方のお話を聞くということで、色んなことをやっているみたいです。

美尾委員：

学校のしがらみとかもあるのかなと思うので、色々調整が大変だと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思っています。自治会の方とかそういう方も巻き込んでやっていくのですか。

伝馬町横内包括：

キャラバンメイトさんに地域の住民の方が入っていたり、民生委員さんなどに協力を仰いだりしております。ただ、体調やご都合があるものですから、「予定していたけど、ごめん。今日キャンセル」ということも起きちゃうんですけどね。

美尾委員：

ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

木村部会長：

色々なところでマップを作られていますけど、有志の方も一緒に包括だけではなく、他の方を巻き込んで一緒に作っていくプロセスも大切だったのかなと思います。専門ではないのでそれを作る時に、どなたかまた協力してくれる方が増えていくといいと思っていました。

<長尾川包括支援センター>

まず、1の③『西奈図書館との連携、本の紹介』については、来年の1月か2月くらいに1ヶ月程かけて西奈にある図書館で本の紹介をさせていただく予定です。紹介させていただく本は、介護とか福祉のことを主に紹介をさせていただく予定です。これに関しては、竜爪園と共催という形でやらせていただくことにもなっています。以前紹介させていただいた本は、介護予防や食事のこと、あと終活とか、実際に介護されてきた方の手記などを紹介させていただいたところ、大変好評だったという話を聞いておりますので、今年度もそのような形で行わせていただく予定です。

2の『民生委員さんとケアマネとの連携内容』は、今までコロナ禍ということもありまして、民生委員さんとケアマネとの勉強会を開催することができていませんでした。昨年、民生委員さんが大幅に変わったということで、やはり民生委員さんとの連携を求める声もケアマネさんからあがっておりますので、今民生委員さんと勉強会という形で包括内では話をしております。西奈地区と西奈南地区とで分かれておりますので、どちらでやろうかということと、内容はどのような形でやろうか、時期はいつにしようかということと、話を続けているところです。実際にケアマネさんから高齢者を支援するにあたって、地域の担当している民生委員さんを教えてもらいたいとか、反対に民生委員さんからこの方についているケアマネさんと連携を取りたいんだけど、ケアマネさんを紹介してほしいという形での声掛けが包括支援センターに寄せられておりますので、民生委員さんとケアマネさんを結び付けるような役割を包括でもさせていただいております。実際に今、認知症で困っている方がいらっしゃるんですけども、その方に関しては民生委員さんもケアマネさんに何か問題があったら提供し、それに対してケアマネさんも対応しているという形で動いているケースもあります。

3の④『主にどのような意見が』ということで、長尾川地域包括支援センター圏域では、ケアマネさんのおしゃべり会をやらせていただいています。だいたいお昼の時間1時間くらいなんですけど、昨年、年2回行っておまして、今年はまだ1回行いました。1時間の中で本当にケアマネさんもお忙しいので、拘束することなく、自由に出入りできるような形でオンラインを使って行いました。本当に日頃活動している中で悩んでいることを意見交換しています。その中で一番多かったのが、感染症に対する対策をどのような形でやっているかということと、訪問をどうしているかということが本当に多かったです。あと、やはり制度の問題であったり、「今、訪問どうしてる？」というような、本当に日々の活動の中の意見交換をゆるい形でやらせていただいています。今までは集まることができていた

時期は対面で行っていたんですけど、対面だとどうしてもその場所に行かなければならない。だけど、コロナの関係でオンラインにしたことで、出席してくださるケアマネさんの数は多くなっているなど感じています。おしゃべり会に関しては今後もゆるい形で進めていきたいということと、時間を拘束することもケアマネさんにとっては業務の支障になってくるものですから、オンラインでの開催は今後も続けていきたいと考えています。

4の地域資源マップについてです。令和2年度に西奈地区と西奈南地区とで分けて資源マップを作成しています。現在、そちらに関しては、ケアマネさんが来所されたときにどうしてもインフォーマルサービスをケアプランに入れなければならないこともあるものですから、資源マップを活用してくれたり、来所された高齢者の方は「こんなところがこの地区にはあるんだね、行ってみようかな」という形で、資源マップをもとに活動を参加されている方とかいらっしゃいますので、その場で配布させていただいております。ただ、令和2年に作ったものですから、若干情報が変わっているところもあると思いますので、今、今後どのような形で見直しをしていこうかという話し合いもさせていただいております。まだ結論は出ていないんですけども、継ぎ足したりマイナスしたりという形で作成していく予定です。

5の『ケアマネと医療専門職との連携内容』については、顔の見えるネットワークという形で開業医、薬剤師、ケアマネでスタートしましたが、だんだん薬剤師さんから顔の見えるネットワークに参加させてほしいという声が増えてきています。それなので、薬剤師さんの参画も多くなっていますし、ケアマネさんだけではなくて、グループホームやデイサービスの職員からも参加させてほしいという声もきています。当初開催したときよりも参加してくださる事業所の数も増えてきています。内容的には、お薬のことなど、薬剤師さんが中心となりグループワークで日頃活動している中での困りごとをこちらから質問し、答えていただく。あと先生にはお薬を出すにあたり注意している点など、日頃のことなどで悩んでいることを答えていただく形でやらせていただきました。年明け2月頃に、第2回顔見えの会の開催を、今計画しているところです。顔見えの会を開くことによって、ケアマネさんが抱えている医師への壁が少し低くなってきているのかなということと、実際に、自立支援プラン型会議のときにケアマネさんが薬剤師さんに声を掛けてその場で質問している、そういった形で少しずつですけど、医療と介護の垣根が低くなってきているのかなということとは実感しております。

6の移動支援については、北沼上学区が山間部になっておりまして、静鉄バスが運行はしていますが、日中は希望者、登録制になっております。それなので、どうしても利用したいときに利用できないということがあります。バスだと乗ることができないという高齢者に対して、登録制になりますが、週に月曜日と木曜日、竜爪園の送迎車が空いている時間帯に、希望者に対して自宅からだいたい瀬名のスーパー辺りまでの移動支援をさせていただいております。西奈地区社協が主体となり、事務局を竜爪園が行い、包括支援センターはそれらのバックアップをさせていただいております。課題としては、周知がしきれていないというこ

とと、登録はしているけれども利用している方が少ないというのは迷惑を掛けたくないという思いが登録している方の中に多いという話を聞いたので、そういったことをなくしていくことも課題だと思っております。本当に必要な人に情報が伝わっていない可能性もありますので、ケアマネさんにインフォーマルサービスとして伝えていくことも一つなのかも考えております。

6の②『S型デイサービスにおける特殊詐欺防止の活動』については、実際に西奈地区で特殊詐欺にあわれた方がいて、その情報がケアマネさんから包括に入ってきました。その情報をもとにS型デイサービスで特殊詐欺について啓発活動をさせていただきました。

7の③、④の講演会の参加状況です。長尾川老人福祉センターと連携して、認知症の講座を開かせていただきました。7月6日に1時間ほどでしたが、定員20名のところに20名の参加がありました。老人福祉センターということもあって、参加された方は60代後半から80代の方でした。男女比が男性2割、女性8割くらいです。参加された方の目的は、ご自身が認知症にならないための予防、知識を得るためで、あと、ご夫婦で参加された方もいましたが、どちらかが認知症になっていて、その方がまだ認知症ということを理解していない、それなので、認知症はこういうことなんだよとその方に理解させたい奥様の思いもあって参加されたケースもありました。今回は竜爪園で介護をされている方にお話をしてもらったものですから、かなり柔らかい形でかみ砕いて説明があり、講演が終わったあとは、「本当に良かったよ」というお話がありました。認知症のテストも織り込んで講演して下さったものですから、そこで実際にテストをやってみて、「テストができなかった」と落ち込む方も正直いらっしゃいました。そこのところは上手にフォローして下さって、「今から予防すれば大丈夫だから」という声掛けもあり、その落ち込んだ方も明るくなって帰っていったということもありました。やはり実際に介護に携わっている方の話は心に響くということで、皆さんから本当によいをいただきました。

木村部会長：

顔の見える関係の意見交換会で、圏域の医師とありますが、お医者さんは結構参加して下さるのですか。

長尾川包括：

4名から5名です。歯科医師も1名入ってくれています。

木村部会長：

なかなか医師の方でというとな難しいと思いますが、調整で時間帯に工夫されているところがありますか。

長尾川包括：

時間は夜7時頃から1時間くらいでやらせていただいています。

木村部会長：

他の地域だと、医院はあってもなかなか忙しくて来てくださらない地域もある中で、1名ではなくて複数名来てくださるのはすごいですね。

長尾川包括：

顔の見えるネットワーク自体が7、8年くらい前から行われているものですから、2名のドクターから地域の先生に声を掛けてくださって今に至っているところもあるのかなと思います。

<服織包括支援センター>

一つ目の『地域包括支援センターと病院リハ職』のご質問ですけれども、ここでいう病院リハ職というのが静岡圏域の地域リハビリテーション広域支援センターに指定されている病院との交換会ということになります。毎年交換会を実施しておりまして、リハビリの取り組みを知る機会となっております。そこでの挙げられる課題で、地域に入っていく、なかなか出て行けないという課題が言われていましたので、それに対してこちらも誘い出すという聞こえが悪いですが、取り組みとして5の自宅ですとミーティングにも広域支援センターに参加をしてもらい、講演をしてもらいました。今年は地域リハビリテーションの理解を深めるというテーマで、広域リハビリから地域リハビリという考え方とか実際の活動、地域での拠点の実践報告、地域リハビリの課題や現状、連携できることが何かないかということについて、今年、自宅ですとミーティングの準備をしている段階になります。

2の『警察の対応』ですが、毎年、警察と情報交換会というのを開催しておりましたが、コロナでしばらく何年も休んでいました。今年度に再開予定で、今までと違うのは地域のケアマネージャーさんから事前に質問を集めて開催する予定です。

3の『民生委員さんとケアマネの関係強化』については、今年、久しぶりに顔を合わせての意見交換を実施しております。民生委員さんとケアマネのお互いの活動や関わりが知れて、お互いが繋がるきっかけづくりに繋がったと思います。ただ、民生委員さんは改選があり、せっかく築いた関係も人が変わればまた一からというところもありますので、定期的なこういったものは行う必要があるとひしひしと感じております。ここでの話題として、包括全体への質問の中でもあった『関わりを持ちたがらない独居の高齢者』についてもこの会でも話をさせていただいております。これは包括、ケアマネがそれだけで悶々と悩むということだけではなく、やはり関わりを増やして、ケースのことで地域ケア会議を開いたりしまして、それぞれの役割や何かやることがないかを民生委員さんとの会議の中で話しあったりもしています。③—③『薬剤師さんも含まれますか』との質問ですが、含まれております。

次に、4④—②『フレイル(予防)の概要』についてですが、7のS型デイ、シニアクラブのところにも関わりますが、認知症予防のことも含め、フレイル予防の啓発活動しております。今11カ所行っていますが、まだ4、5カ所予定をしております。

5の『自宅ですとミーティング』のことは、先ほどの説明とさせていただきます。

6の「たすけあいの会」のご質問ですが、たすけあいの会は服織の各自治会に、それぞれある支え合いのボランティア活動の団体で、活動内容は様々です。スタートは一つの地区から始まりましたが、服織の全部の地域、町内に広がっていて、内容としては草取りを頼む人、

ゴミ出しを頼む人、買い物をお願いする人、安否確認で入ってくれている人、色んな内容で入っていて、無償でボランティアを活発にしているのが特徴かなと思います。その結果、介護保険の申請やサービスではなくても生活が間に合う方や、介護サービスと併用しながら地域で生活している方もいる状況になっております。

木村部会長：

どの包括さんもそうだと思いますが、民生委員さんと居宅のケアマネさんとの関わり、環境を作っていくというところ、もちろん包括支援センターとも民生委員さんは繋がっていきませんが、民生委員さんはやはり改選をしていく、そのため3年に1回、半分くらいは新しい民生委員さんが来られるわけです。何かそういったところで難しさというか、その地域の特性にもよるのかもしれませんが、何かありますか。

服織包括：

特性があると思います。山間地域になると周りが「大体知っているよ」という民生委員さんも多いかと思います。今、新しくなる民生委員さんだと「割と知らないよ、顔と名前が一致しない」という方もいますし、場合によってはお仕事されている民生委員さんも多数おりますので、民生委員さんによっては、週3回は民生委員の活動として地域を回っているという人もいれば、なかなか実際そういうのは難しいという方もいます。この辺はできる範囲でやっていただきながら、包括もそこに支援というかアドバイスをし、どうやっていいかまだ分からないという方もいらっしゃると思いますので、長く続けていただけるようにこちらもお手伝いをさせていただいております。

木村部会長：

民生委員、児童委員と一言でいっても仕事を持っているかいなか、経験年数などでも違ってきますので、民生委員さん個々の状況を見ながらのサポートなんでしょうね。

服織包括：

あとは、「民生委員さんに何かあったらどうぞこちらにも連絡してね」とも言っているんですが、経験を長くしている方も多いため、民生委員さんの中でも「先輩方にも対応を聞いてみるとよりいいかもしれませんよ」というアドバイスもしている状況です。

辻本委員：

伝馬町横内地域包括支援センターの6にグループホームの連絡会を継続中ということで、以前、県西部でB型授産所のサポートに行っていたことがあって、そこは昔からの小さいグループホームを併設で運営していますが、今回、土地を広くとって綺麗な駐車場のあるグループホームを作ったんです。それはすごい郊外なのでできた面もあると思いますが、伝馬町横内は市街地で、グループホームの連絡会を継続してやっているということですが、どれくらいの数のグループホームさんが連絡会に参加していて、運営は順調にいかれているのでしょうか。伝馬町だと借りるにしても買うにしても郊外よりは高いと思うんです。グループホームの運営も色んなところで聞くと、やはり難しいということで。グループホームについて、説明で記述しているのが伝馬町横内地域包括センターだけだったので質問しました。

伝馬町横内包括：

グループホームが4カ所と小規模多機能ホームが1カ所で、当日の参加者が各施設の方が1名ないしは2名です。あと、自治会の会長さんや民生委員さん、福祉委員さんの有志の方が参加しています。場所が困りましたが、横内小学校の体育館の会議室が無料で借りられるものですから、割と皆さんの近いところでできています。グループホームの方たちは夜勤があり人工が大変なんですね。ですから、夜勤の終わった時間からスタートし、朝一から開催させていただきました。自治会の方たちもおられるものですから、これを運営推進会議としても認めますよということを確認してやらせていただいたので、私達や各グループホームさん、小規模多機能さん、地域の方と、2ヶ月に1回運営推進会議としても一応カウントしてやっているの、喜んで参加してくださっているような状況になっています。

辻本委員：

同じ境遇で経営されているから、1か所で悩み事を溜めていかなければいけない状況をみんなで集まればね。色んな助成金とかもあるけれども、グループホーム自体はちゃんと満床になっていて、経営は大丈夫なんですか。

伝馬町横内包括：

4グループホームのうち3グループホームが満床でして、1グループホームだけ今2部屋空きがありますが、だいたいいつも満床で予約も入っておられるということでした。その中で、自然災害や感染など予期しない施設の中で対応できないことが本当に増えてしまって、そういったときに施設の職員が足りない中で知恵を絞って行動に移すのが限界にきているというのは各グループホームさんからの問題点として挙げられました。他の地域の会長さんや民生委員さんの経験のある方にこんなときはどうしたらいいかと相談ができるとか、グループ同士でどうしているかを共有できると、対応の仕方がいくつか選択肢が増えてありがたいということで、皆さん共有されました。

木村部会長：

多くの皆様からの意見を限られた時間ではありましたが、センターの皆様方が丁寧にまとめていただいて本当にありがとうございました。今年度まだ途中ということで、これからまた後期に活動していただいて、次回は活動の報告をお聞かせいただくことになるかと思えます。私達も先日行われました市全体の運営協議会にも現状を伝えていく、訴えていく必要性も持ち合わせておりますので、そういった意味では、次回のときにはよりまた包括さんが苦勞されている点やご要望もあわせてご意見をいただけると非常に今後のためにもなりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは本日の協議はこれで終了したいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

## 【第2班】

部会員：森委員、佐々木委員、紅林委員、佐野委員

包括：千代田包括、城北包括、藁科包括、美和包括、安倍包括、賤機包括

### <千代田包括支援センター>

一つ目、『広報誌の全戸配布の手段』についての質問ですが、配布の手段は、自治会組織に連絡をさせてもらい、町内会長の家に世帯枚数分を届けている状況で、郵送は難しいです。次に、『お祭りに高齢者疑似体験』を出店というご質問ですが、社会福祉協議会さんが貸し出しをしているシニアシミュレーターというものを使用させてもらっています。片方の肘や膝に可動域制限ができるバンドのようなものを付けたり、小学校で行ったので、白内障を体験できるゴーグルや指先の感覚のところで軍手を着用しながら、歩行やピンポン玉を運ぶ体験をやらせてもらいました。時間が4時間でしたが、結構皆さん来てくださりまして、大体100名くらいの子どもの参加者があった状況です。

次に、『虐待研修とは』という質問ですけれども、ケアマネージャーや民生委員やサービス事業所を対象に予定をしております。高齢者虐待の種類や初動期にどう動いていくのかを説明させてもらいながら、あとは事例を用いてのグループワーク等を現在検討中です。虐待かもしれないという視点を持ってもらえたらということで研修を計画している状況です。

次に、4-1『S型デイサービスでの…』というところですけど、時間は、5分から10分程度お話をさせてもらっています。時々このテーマで30分くらい話してほしいというご依頼もありまして、そのときは長くお話をさせてもらっている状況です。お話以外にも個別に相談にも乗っています。参加の目的は、包括の周知と気軽に相談できる関係作りで、毎月参加をさせてもらっている現状となっております。

次に、『S型デイが活発に開催されている』というところですけど、参加者の人数は、場所によってまちまちですが、15人から30人程度です。ボランティアの方が結構多いところもあります。テーマは毎月違いまして、今月はインフルエンザのお話をさせてもらっています。過去には、熱中症や防災、消費者被害というようなお話もしています。

次に、4-3のご質問ですけれども、介護者の集いをちょうど昨日10月分を開催しまして、参加者は当事者の方が4名参加してくださいました。その他、福祉用具事業所さんやグループホームの職員さんに参加してもらって、当事者の方たちからのお話や、専門家の方たちからのアドバイスをもらう形でやらせてもらっています。介護者同士、感じている苦勞の共感や、話がなかなかできないところもありますので、溜めこまずに話をしてもらうのを目的に開催をさせてもらっています。ここが全体の⑤にも当たると思います。周知はチラシを全戸配布させてもらっています。銀行や薬局にチラシを置かせてもらったり、LINEなどを使ってアナウンスをさせてもらっている状況です。

次に、5-2の『研修参加者の内訳』ですけど、ケアマネージャーさんが50名程度、他の包括支援センターの職員さんが10名程度、民生委員さんと自治会の方達が15人程度、サ

ービス事業所や薬局さんが5名程度で、合計80名程度が参加してくださっている現状です。

次に、5-3の『他職種研修会の参加者が』というところ、実際うちの圏域からは3名参加で、こちらの結果については私たちもびっくりしたんですけど、年々参加者が減ってきている現状もありまして、やり方とかも含めて原因を色々と検討中です。ケアマネージャーさんに対して、「研修どう？」みたいな感じで意見を聞いたことがあるんですけど、テーマによっては、夜でも参加するというご意見をもらっているので、今回やったテーマが、なかなかニーズが合ってなかったのかなと感じたところであります。

次に、『医療介護連携会を行っているが、テーマを決めて…』というところですが、大きなテーマとしましては、他職種が交流をして顔が見える関係作りができればということを目指して行っています。成果は、年々参加者が減っているの、正直今一かなと感じています。こちらの成果の目標としては、私自身が伝馬町包括に以前いたんですけど、そのときは連携会をやったあとは、薬局さんや歯科医師さんからの相談件数も増えたということもありますので、そういうところから気軽に相談できる関係性が作っていただけるといいかなと思っています。

次に、6-3の『アンケートの内容』ですけれども、世帯の状況、生活の困りごと、日々不足している資源、地域での活動などをアンケートで聞かせてもらっています。心配なところは、アンケートの後に一般訪問させてもらって、継続的に関わりが作れるようにやらせてもらっています。こちらが全体への質問④にも繋がるとは思いますが、④の支援が入らない方への策がなかなかないんですけど、結構やっているのが一般訪問を続けながらご家族のお話を聞き、関わりを継続している内容が多いかなと感じています。

最後に、7-3は『LINE活用のメリット、デメリット』ですけど、メリットに関しては気軽に情報発信ができることだと感じています。千代田地域包括の圏域は、若い世帯の方が多い地域となっておりますので、気軽に情報発信ができるツールとして活用できたらと思っています。高齢者もスマホを使用している方がだんだん増えてきているので、そういう方たちに対して登録をしてもらって、情報を集めてもらう、活用してもらうというところでやっていけたらと思っています。登録が増えてきたら、登録者に対してアンケートをとりながら、包括の活動の研修の企画にもうまく活用していけたらいいかと思っています。デメリットに関しては、一度発信してしまうと取り消しができないので、内容に注意が必要かと思っています。情報配信以外にも活用しようと、今行政に案を企画していますが、なかなか個人情報関係の制限で柔軟な活用が難しいところがデメリットとして感じているところです。

森委員：

委員の方からそれ以外のご質問等ございましたらお願いします。

佐野委員：

S型デイサービスの会場に包括さんに来ていただいて、お話をさせていただく場面が時々あるのですが、遠慮がちに短時間でちょこちょこ終わってしまっているの、私が主催者として最近反省をしているところですが、やはり専門職のお話や知見は、しっかり時間を取っ

てやってもらうべきだと思っています。それに気が付いたのは福祉懇談会をすでに 2 回やって、来年の初めに 3 回目をやりたいと思って今準備しているのですが、そこで専門職の皆さんの色んなお話が非常に参考になり、我々は、要するに聞いた話や本や新聞で見た程度の話はできるのですが、やはり専門的な知見を基にした話をさせていただくのは、非常に聞いた人の心に残るものですから、遠慮せずにしっかり時間を取って、包括も構えてやってもらったほうがいいかなと思っています。

千代田包括：

ありがとうございます。

佐々木委員：

『他職種研修会』の質問を出したのは私ですけど、もし差し支えなければ、千代田圏域だけで限定すると非常に難しいのかな。難しいというのは、開業医の先生にしても薬局にしても、なんとなくチェーン店薬局が多いイメージなので、近隣の圏域、例えば、訪問看護ステーションさんとかは、必ずしも他の地域でも、例えば長尾川圏域でも、千代田や城北の患者さんが多いということは入っているんですよね。だから、何かルールがあるんじゃないかな。近隣の圏域でもすでに関わっているところは積極的に少し呼んであげたらどうか。特に薬局と訪看さんとかは結構こういうのをやりたい、参加してくれるんですよね。だから、3名は難しい、地域では3名ということかもしれないですが、検討してみてください。

千代田包括：

ありがとうございます。

紅林委員：

『介護者の集いを年3回開催』の質問を出させてもらったのは私ですけども、一回目が2名、10月が4名ということですが、この4名は一回目の2名の方が含まれていますか。

千代田包括：

含まれてないです。

紅林委員：

別人ということですか、分かりました。

<城北包括支援センター>

2の虐待の取り組みに関してのご質問に対してです。虐待防止の取り組みは、早期の段階で専門職の支援が入ることで、将来の虐待化を未然に防ぐことをとにかく重要視していきたいというところです。癌で言えば、ステージ1とかそれ前の段階で、専門職の関わりが入れば選択肢も多いですから、もう殴っている状態だと、末期ステージ4くらいかなというところで、そういった視点を民生委員や地区社協のボランティアと共有して、地域の見守り合いから早期の段階で民生委員や包括に繋がって、地域の専門職が関わる体制づくりを進めていきたいと思っています。地域の見守り合いの体制については、民生委員や自治会を中心に独自の取り組みを行っている地区ももちろんあります。包括では、自治会の

各組長さんが、自治会費を回収したり回覧を配ったりしていて、組の情報をある程度把握しているんじゃないかなというところで、組長さんに見守り合いの意識を持っていただいて、自分の組の高齢者世帯をちょっと気にかけてもらって、あれ？と思ったときに、民生委員さんや自治会長経由で包括に繋がるネットワークの構築を進めているところです。

それから、城北の圏域で、広域で虐待防止委員会の立ち上げを地区のケアマネさんと一緒にさせていただいているんですけど、メンバーに関しては、あくまで介護保険法の運営規定の体制でやらなければいけない委員会というところもありまして、圏域内のケアマネと包括の職員が基本メンバーです。年2回行うものですから、今後は、テーマに応じて外部の講師の参加を求めていく予定でいます。

次は、3の質問。お医者さんの本気の取り組みというちょっと答えにくいですが、医師との連携については、やっぱりケアマネさんからの要望もとても多くて、積極的に企画していきたいと包括は思っているんですけども、ただ、お医者さん自身が非常にお忙しいので、診療の合間とか休日でないとう都合がつかない方も多くて、その辺りで調整が難航したり、お医者さんに負担がかかってしまうんじゃないかなととても心配なところです。一方、薬局さんは、とても積極的に包括との連携をと、あちこちから声を掛けてくれている状況があります。

次の質問の『千代田、長尾川と合同で行う研修について教えてください』ということですが、それこそ自宅での看取りが増えてきている背景があり、訪問診療を専門でやっているクリニックとの連携の機会も多いため、現在、圏域内の訪問診療を専門に行っているクリニックとお医者さんとの交流会を企画中です。2月に一応予定をしたいと思うのですが、やはりお医者さんが忙しくて日程が難航しているところがあります。

それから、6の質問、『居場所についての構想はありますか』ということですが、今、自主サロンのような地域の居場所作りを直接支援しているのは、麻機地区で1カ所のみです。ただ、包括としては、各公民館に1カ所ずつくらい自主サロンのようなものを立ち上げられたらと構想をしています。公民館を中心に居場所作りを地区社協とか生活支援コーディネーターと連携をしています。比較的でんでん体操から始めませんか、みたいなことから進めているところです。

あと、7の認知症に関しては、同じく組長さん中心に、周知活動をやりたいところですが、組長会に参加できているところが1カ所というところで、今後ももっと参加していきたいと思っています。認知症については、周りの人が認知症になったら助けてもいいという視点ではなくて、自分が認知症になったらという視点で広報活動を続けています。

森委員：

委員の皆様から何かご質問のある方いらっしゃいますか。

佐野委員：

私は、この質問の中に出させていただいたのですが、専門職の中で特にお医者さんは、医者としての社会的使命だとか地域福祉に対して本気で取り組んでくれている人がどれだけ

いるか、佐々木さんがお医者さんの代表で来ていただいているわけですがけれども、私も長年薬屋をやってきました、地域との関わりは自分はどうだったのかと、今になって考えてみたら0に等しいので、自分も反省しているわけです。今の時代を踏まえて、医者という大きい存在が本気になって取り組んでいただけるかどうかは非常に大事なところで、そこがすぼって抜けていたらどうなるかという、やはり本当に画竜点睛を欠くとか、言葉としてうまく表現できないんだけど、やはり一つの成果を求めていくところで影響は大きいという意味で、お医者さんが本気で取り組んでいただけるような形で我々も接点を持って、説得力を持ち合わせていかないとならないと思いました。別にお医者さんを責めているわけじゃないんだけど、全体の中で医者がいるかいらないか、本気になってくれているかどうかは、これからやはり結果を求めていく時代で大事なところだと思います。よろしくお願ひします。

佐々木委員：

ちなみに、先ほどの専門クリニックは具体的にどこですか。

城北包括：

葵東クリニックです。

佐々木委員：

要は圏域の近くというか、私も在宅していますけど、開業医が行う在宅医療は、結構量が負担にはなるんですけど、だからこそやらなければいけないところもあるんです。そこになかなか到達するには、みんながみんな一枚岩ではないことは間違いございません。私は医師会の代表をしていますけど、もちろんみんなやろうよと訴えてはいるのですが、ぜひ地域包括からも地域の開業医に刺激を入れていただいて、具体的に言うと65歳以上とかを超えるとなかなか動かなくなってきてしまうので、ちょうど岡上先生くらいのお年とか、圏域は違いますけど青山先生とか、少し40代50代くらいのおじさんを中心に、関わりを積極的に持っていただくとたぶんうまくいくんじゃないかという意見です。失礼しました。

#### <藁科包括支援センター>

2の『見守り協力員、協力依頼をするとの事は非常に良い考えと思う。(地域の特性は別として)他地域も構築する価値があると思う』というところで、ありがとうございます。私達の地域は山間地もあるので、それこそコンビニもないようなところですので、地域のやっている商店さん、ガス屋さん、農協さん、郵便局、駐在所などを回って、何か気になる方がいたら包括に連絡してくださいと呼び掛けをしております。

3の『風水害対策の中で具体的な心配事を明確にしてそれをどこにつなげていけば一歩でも安心が実感できるのか、行政、政治にもつなげたい』というところで、こちらから何か言うこともないですが、おっしゃるとおりかなと思います。『多方面でいろいろ工夫され頑

張っていて素晴らしいと思います。協力体制を友好的に広げて、活動につなげていってください』。ありがとうございます。包括内で話し合ったところでは、前の包括は自治会とも協力している話もありましたけど、民生委員さんとの協力連携とかはスムーズにいったい

ると思いますが、まだ自治会長、町内会等の連携がもう少し力を入れていく必要があるかなというお話がありました。また、包括は自分たちでできることも限られてきてしまうので、行政とも連携してうまく進めていけたらと考えております。

4のご意見で、『食べられる口を整えてしっかりと食べることが元気の源だと思います。継続して行ってください。』ということで、こちらも継続していく予定です。

5の『「医療機関と介護支援専門員の意見交換会の支援」の詳細を教えてください。』というところで、圏域内には今は診療所一つのみが医療機関となってしまう、以前は病院があったんですけども、今は隣の服織圏域に移転してしまったところなんです。でも、移転してしまった病院とも以前から担当者会議で包括やケアマネさんが医療機関に出向いて、担当している利用者さんのケアプランの作成のための意見交換を毎月一回定期で開催しております。それなので、ケアマネージャーさんとかに対象の方がいるかどうかを確認して、医療機関、診療所と、その病院との月1回ずつ開催を実施しているところです。1ヶ月にだいたい2、3人くらいの方が対象になるんですけど、あまり人数が増えても医療機関の対応が大変なので、一応そのくらいの人数で落ち着いております。

あと、6の『買い物や移送支援は、生活に欠かせないものですが、今後の工夫・見直しについて教えてください。』ありがとうございます。今、課題となっているのは財源の確保です。運営していくにもやはりお金もかかることなので市社協さんとかも入っていただいて、地区社協が中心に進めているんですけども、なんとか助成金とか補助金を利用できるものがないか探したり、あるいは、今は参加している方からはお金を取ってないですけども、例えば、1回100円とか200円の有償という形にすれば、ある程度資金が確保できるかなというお話も出ています。それから、送迎の際の運転手も一応ボランティアさんで行っていますが、担い手が募集をしてもなかなか入ってこないという課題があるので、引き続き呼び掛けていたり、知っている人で協力してくれる方がいないか探していく必要があると思います。あと、6に書いている地区社協が行っている買い物支援、移動支援があるんですけど、他にマックスバリューさんやとくし丸さんがうちのほうに来てくれているので、それぞれ目的が違って、マックスバリューさんだったらある場所に来てくれるので、そこに皆さん来てくださいという形、とくし丸さんだったら自宅まで行きますという形、この地区社協がやっているのは送迎を手伝うので、その車に皆乗って、スーパーとかドラッグストアに行きましょうという形、それぞれ形が違うのでお互いにお客さんといっても、せっかく来てくれているのにもったいないところがあります。それぞれ棲み分けをしていただけたらなというところと、利用者さん自体もまだ行けるうちは集りの場所に行くけれども、ちょっと大変になってきたら自宅まで来てくれる方を使うとか、その辺の棲み分けをしていただけたらなと思います。あと、この地区社協が行っている買い物支援について、買い物支援だけではなくて、先月、お楽しみ企画ということでドライブをしてお昼を食べて、みんなでマイクロバスに乗って帰ってくる企画をして、そこは買い物支援に参加してない人も参加してくれたので、それをきっかけに買い物支援の活動を知って、広報、周知になるかなという

ことで、そういう企画も定期的に行きたいというお話も出ていました。あとは、これも山間地の課題だと思いますが、病院の送迎も一つ課題にはなっているので、その辺で何かお手伝いできればという話も出ていたところです。

森委員：

ご報告ありがとうございます。委員さんから何かございますか。

佐野委員：

先日、安倍包括の地域で玉川、大河内、梅ヶ島、賤機方面が一つのブロックになっているものですから、社協のグループ会議を意見交換会という形で日を変えてずっとやっているところです。要するに社協だけでやっても駄目だと私も意見を出させていただいて、必ずそこには包括さんを入れて、包括さんも知りたいものがあるし、得ることもできるし、逆に社協も新しいことを知ることができるという意味で、包括さんを入れてやり始めているのですが、そこで玉川のいわゆる買い物支援や移動支援は完璧に近いものができています。大きく玉川地域は谷が2つあるものですから、車を二台用意して、一台は玉川地域の連合自治会で車を買って用意した、もう一つは、カリタスといったかな、そこで要するに空いている時間を借りて運転手も募って。土日祝日以外は基本的には要望があれば動いて、1回いくらということもやっているようですが、非常に勉強になると思います。藁科さんも同じような地域性だと思いますので、勉強の意味で1回、玉川の自治会長が社協の副会長もやっていますので、聞いてみると非常に役に立つものが出てくると思います。

藁科包括：

ありがとうございます。

<美和包括支援センター>

1の研修についてですが、『外部、内部の年間研修の数（延件数）はどれくらい』という質問ですけれども、私、今年度上半期の研修の件数を数えてきました。職員4名に対して外部研修が9月現在で10件、内部研修が12件です。内部に関しましては、毎月あるものですから、1回あるということで12回としております。内容が外部に関しては、外部研修で高齢者虐待に関する研修や認知症に関する推進員みたいな研修、今年度ケアマネージャーが新任で6月から入ったものですから、包括支援センターの職員に関する研修みたいなもので、新人研修みたいなものが少し多くなっています。内部研修に関しましては、内容様々ですけれど、概ね高齢者虐待に関してや感染症対策、介護技術に関すること、あと個人情報に関する研修になっております。あと、研修ではないですけれども、職員の事情もあわせて、毎月部署内研修というミーティングみたいなものを時間を取ってやっているのですが、そのときに伝達研修みたいなもので、研修を受けたものが伝達し、あとそういった研修がなければ、相互相談で対応したちょっと気にかかっている、ここどうしたらよかったんだろうという事例検討みたいな形で時間を取って、専門職で振り返る機会を持つようにしております。

続きまして、『勉強会の参加人数』ということで、こちらは7月11日に賤機、安倍包括と共催で北部地域高齢者支援連絡会の勉強会を開催したときの人数となります。北部地域の居宅のケアマネージャーさんを対象に25名の参加がありました。この中で全体が60名ちょっと北部地域でケアマネさんがいらっしやると思うんですけど、美和圏域は25名中7名くらいの参加でした。

あと、②『介護予防の意識度調査の対象はどなたで、どのような内容の調査をお考えですか』ということで、こちらは自立支援プラン型の地域ケア個別会議で、うちは居宅が圏域内に三つしかないので年3回の開催を企画しています。だいたいプラン型の出てくる事例が3件で、掛ける3回で年間9件の事例が上がってきますので、この事例を包括で検証する意識度調査。もしかしたら言い方が間違っているのかもしれないですけど、その中で対象としては予防プラン作成者が対象になっている。作成するのが圏域内の居宅のケアマネージャーさん、もしくは、地域包括支援センターの職員。これを作る人が、介護予防の意識を持つために視点を持てているかというところの検証という意味で書いてあります。それなので、提出された事例をもとに予防プランの視点が持たれているか、プランの事例を提出した提出者がアドバイザーからの助言を持って、その後介護保険の視点に反映されているかどうか、というのを追おうという意識調査ということになります。7の①『小学生への認知症サポーター養成講座の詳細についてご教示お願いします』ということで、経緯を説明しますと、足久保地区社協に認知症徘徊模擬訓練をやりたいという持ち掛けをして、地域も乗ってくださったんですけど、コロナで3年延期してしましまして、そうなってくるとやる機会がやる気も含めてなかなか動機付けができなくて、何か違った形でできないかと相談を持ち掛けたところ、自治会長さんから福祉教育についての提案があって、足久保小学校の校長先生と包括を繋いでくださったのがきっかけです。講師の選任に関しましては、小学生向けになるので、一般住民に向けてやっている方とちょっと変えていただいて、この講師の方が夏休みに児童クラブで小学生を対象にかなり講座を盛り上げてやっているよという講師の方を市の方で選任してもらったので、その方に担当してもらおうということで10月3日に行われました。立ち会った職員に聞いてみますと、認知症のある高齢者が徘徊しているのを小学生にイメージさせるために、小学生のみなさんが、家族旅行で知らない土地に行って、急に家族と離れてしまって、そしたらどういうふうに行動しますかという問いかけを講師の方がしたそうです。そうしたら、小学生から「大きな声で叫ぶ」、「その場にうづくまる」、「近くの優しそうな人に声を掛ける」とか色んな意見が出たそうです。それって徘徊しているお年寄りと同じ気持ちなんだよというところから、認知症の理解の入口をされていったというのが職員としてもハッとさせられたところでした。その具体的な対応に対しても、「優しく接してほしいよね」という意見が小学生から出たのがすごく良かったという意見が出たそうで

うです。子どもたちの感想はまだ聞いてないのですが、学校サイドからは来年度も開催してほしいとの意見をいただいているので、継続して取り組めたらいいということで、今年度、美和包括としては結構新しい試みだったので良かったと思っています。最後の共生につい

では、すごく重いテーマだなと思って職員間でも話をしたんですけど、今回小学生に対する福祉教育もタイムリーに考えたときに、小学四年生だけで終わっていいのかなという部分と、他の包括さんを見ても、なかなか中学校や高校は難しいのかなとか、でも実際地域には色んな世代の方が住んでいるので、要は大人とか働き世代の住民にも認知症に対する理解を伝える教育や啓発が必要だなとすごく感じるのですが、具体的に効率的にどう進めていいかは今後検討課題だと感じているところです。

森委員：

ご報告ありがとうございました。委員さんからご質問等ございますか。

佐野委員：

小学生に対する認知症をテーマにした講座を開いたというのは、私のところも番町小学校で4年前にやって、その前に徘徊老人の訓練をやって、それを基にしてやりました。小学校四年生には1コマ福祉授業のコマがあるんですよ。だから、どこの学校もそれがあつたんです。中学の先生と話したときには、ぽかーんとしていて、そういうものは、初めからないもので、そこが一つネックだなと思っています。小学校3年生くらいだと駄目だけど、4年生くらいになるとある程度理解力ができてくるということで決まっているようですが、要するに、取り組んだきっかけは、うちのおじいちゃんおばあちゃんが突然おかしくなつちやうて、そういう姿を見てびっくりしてどうしたらいいかわからなくなるよりも、年配になってくると病気でもなく自然にそうなる人が出てくるという予備知識があれば、そこでびっくりしないということで、こういうのも継続してやっていきたいと考えているんです。あと、認知症の共生と予防は新聞でも出始めていて、要するに認知症に対する考え方の方向性が変わってきていると私も感じているのですが、共生となると、先ほどお話があつたように非常に重い課題になってくる。ただ、それが世の中全般的に自然にそういう方向性でそういう人たちも取り組みによっては、認知症があつたとしても普通の生活の中で溶け込んでいくことができるんだということだと思つたんですよ。そういうことに対して、広く一般住民や家族が受け入れてくれるという考え方の土台を作つていかなければならない。そこに大変な作業がありますが、特に小学生の一コマをどこの地域もうまく使つていった方がいいなと思つた。

<安倍包括支援センター>

1の質問に対しての答えをしたいと思います。『どのような内容の相談が増えてきているのでしょうか』というところです。相談の内容については大きな変化はありませんけど、例えば、足腰が弱つてきたとか、外出先でも利用したい等、そういう内容の相談件数が増えております。また、S型デイや交流会参加時にも必ず包括の説明をするので、参加者が近所

の方に包括を紹介してくれて連絡が入ることがあります。例えば、歩行器を使用している方がいた場合は、それと同じものを利用したいよとか、玄関に手摺りが置いてあつたら、それを利用したいよとか、同じデイサービスに行きたいよというような相談がございます。ま

た、『(S型デイサービスへの一考察)で、S型デイサービスは様々な工夫をしながら楽しく行われているが、包括して関わる中で年間のテーマや計画を立ててS型と一体となってやっていたら、具体的な成果が出ると思っている。一時的なお客さんのような関わり方ではもったいないと思っている』というご意見をいただいております。全てのS型デイや交流会の代表者とは相談をしております。年度初めに予定表も全てのところをいただき連携も図っております。S型デイは地区社協さんが中心となってボランティアが活動の中心になりますし、生活支援コーディネーターさんが支援をする役割も担っているところもあるので、包括としては、高齢者に参加を勧める等の後方支援をさせていただいております。ですけれども、会から相談があったときには、内容等の助言や協力もしております。包括としてS型デイや交流会等に参加しているのは、高齢者や地区の状況把握、あと関係者と顔の見える連携を図ることを目的としております。ただ電話でお話するだけでは連携はなかなか図れないということと、毎月関係者と顔を合わせることでやっぱり包括のこともわかってくれるということで、連携が強化されております。短時間ではありますけれども、各会では包括の時間をしっかり取っていただいております。5分から10分程度ですけれども、その場で包括の周知と介護予防について説明させていただいております。毎月同じテーマでどこのS型デイも交流会もお話をさせていただいております。また、保健センターさんがそういう会に出ることもありますので、内容が被らないように内容の相談もさせていただいております。周知活動については、包括の開設当初から継続しておりますので、これからも継続して関係者の連携を強化したり、高齢者や地区の状況の把握をしていきたいと考えております。

次に、5の『「他圏域のDrが包括を訪問してくれることがある」について教えてください』と書いてあります。あと、『医療資源が不足している地域なので他圏域の医師のサポートがあるということでしょうか』ということ。先生の訪問については、頻度は多くなく数か月に一度程度ですけれども、山間地まで往診してくださる先生が数名いらっしゃるものですから、その往診の行き帰りに包括に寄ってくださいますし、困っていることはないか等をお話いただいておりますが大変有り難いです。圏域には三つの診療所しかなくて、2名の先生しかいませんけれども、他圏域に通院している方もかなり多くいらっしゃいます。圏域の診療所の先生とはかなり連携が強化されておりますし、週に数回は先生からも連絡がありますし、私たちからも報告をさせていただいている現状です。

6の『大河内のコミュニティバス中止の理由は』と、『大河内コミュニティバス中止後の支援対応はどのようになっているか』というところですが、令和4年度に交通政策課によって実証実験を行ったんですけれども、バスの運行が大河内地区のみということで、そこには診療所が一つと、あとお買い物をするところもなかったものですから、利用者も少なかったということ、あと地域で継続が、やはり運転手や自治会等の経営もなかなか難しかった

ことが理由で、今中止というか保留になっているところです。包括は利用に関しての後方支援を行っていたため、今後再開する場合も後方支援を行っていききたいと考えております。先ほど佐野委員から、玉川地区の玉川乗り合い号のお話がありましたが、昨日そんな会

がありまして、補足ですけれども、玉川地区は縦に長くて谷が二つある地域で、とても地域的に難しい地域ですけれども、連合自治会長さんが地区社協の会長さんを兼ねるのが昔から継続している習わしのようものがありまして、各組の組長さんも地区社協の会員さんを兼ねているということで、すごく連携が図りやすいというお話がありました。これも実証実験を行って、そのあと自治会で継続していくことになったんですけど、病院受診やバスの乗り合いが少なくなっているんだけど、買い物支援は継続的にやられているということで、火曜日はバスでエスポットさんまで行っている、水曜日はリモートでお買い物をするということで、地区の田中交流館に大きいスクリーンを置いて、ボランティアさんがエスポットまで行って、カメラでそれを映して、これとこれを買いたいということで、そこでお買い物することが定着しております。もし必要があれば、会長さんに繋ぐお手伝い等もできますし、資料等もあって許可が得られれば、それも提供することもできますので、包括さんの方が必要があればお話いただきたいと思います。以上となります。

#### <賤機包括支援センター>

『メダカを育てて配布したその後の効果を知りたい』ということで、ご意見いただきましたけれども、メダカを事務所の外で育てておりますので、散歩途中の高齢者の方や保育園児の方のお散歩ですとか、また小学生には通学路となっているので、足を止めて見ていただく方が増えています。やっぱり年齢に関わらず住民の方とお話する機会が増えました。包括でメダカをくれるんじゃないかというのが口伝えで圏域の中では知られていて、昭府町の自治会から夏祭りでメダカすくいをやってほしいということがありまして、参加をしました。子どもさんが多く集まって、やはり子どもさんと一緒にご両親もいらっしゃる中で、うちで作成したチラシの配布をさせていただいています。そのチラシを見て相談にも見えることもありますけれども、日頃メダカを通して高齢者の方とも事務所の外で繋がりがございますので、包括に相談しに行かなきゃならないという敷居がちょっと低くなっているのではないかと考えています。このような活動を通して、事務所がある昭府町の自治会との繋がりが良好なものになっています。

『寸劇は職員の方が担当されているのですか』ということですが、これは S 型などでちょっとしたミニ講座をやるんですけれども、職員が悪徳業者に扮してやると結構ウケるので、高齢者役、悪徳業者役、包括支援センターやケアマネの役を包括が行い消費者被害については注意喚起を行いました。やはり説明だけだと頭に入らないけれども、劇をやってもらうとすんなり記憶に残っているというご意見をいただきました。今後はカツラなども用意して笑いがもっと取れるようになればいいかなと考えております。

次に、『元気な人達への発信の機会』ということですが、包括支援センターとしましても、

鯨ヶ池の老人福祉センターや S 型デイ、でんでん体操の実施グループなどにも発信していきたいと考えていますし、今度、賤機南地区社協と市の社協と包括支援センターで、未来の賤機南地区を考えるということで、参加自由ですけれども、そこに薬局さんや開業医の先

生方、そして介護保険のサービス事業所も含めて参加していただく予定になっておりまして、そういうときにやはり元気な方への発信の機会も作っていただければいいと思っております。それから、松富団地のでんでん体操の会につきましては、北部保健福祉センターと生活支援コーディネーターさん、包括とで5月と8月に中心になって行いましたが、今回、団地住民の中で中心になって責任者をやってくださる方が決まりましたので、井宮北地区の地区社協さんも協力をしてくださっておりますので、今後、月1回程度続けられるのではないかと考えております。

それから、劇ばかりなんですけど、みのり大学でも劇をやってすごくウケましたので、また来年度もやっていきたいと思っております。今度、12月に行われる井宮北小の認知症サポーター養成講座は、まるけあ賤機を昨年度より小中学校に配布してまいりまして、その中に認知症の記事も入れさせていただきました。その中でそれをきっかけに井宮北小学校の4年生、先ほども美和包括から話がありましたけれども、福祉教育の一環として3、4時間目という結構長い時間をいただきまして、認知症サポート養成講座を開催することになりました。また劇なんですけど、ここでも劇や子どもさん達、4年生の方たちにロールプレイをやっていただくとか、これから開催するので、わかりやすく印象に残るようなサポーター養成講座になるように今講師の方と打ち合わせをしているところです。

森委員：

ありがとうございました。委員の皆さんから何かございますか。

紅林委員：

色々工夫されて大変だと思います。配置人数が一応6人のところを5人でやっているようですが、それでも色々やってらっしゃるのがよく伝わってきますが、もう1人いれば力強いのかなと思います。その見通しはどうでしょうか。

賤機包括：

見通しは今のところ立っておりません。やはり6人のところを5人でやっておりますので、カバーし合いながら協力し合いながらやっているのですが、やはり地域の活動ばかりではなく、介護予防のプランの作成なども、賤機圏域は、結構困難事例も多いものですから大変です。あと、要支援の方が、今ケアマネさんがなかなか一杯で受けてもらうことができない中で職員の負担が大きくなっております。

紅林委員：

先日、コンビニで賤機さんのチラシを見たんですね。それもすごいなと、この人数でよくやっているなと思ったので、気になりました。

森委員：

以上で各包括さんからのご報告、ご回答を終了したところでございます。今回の委員さんのご意見等を踏まえて、下半期の活動も含めて、それこそ職員数が限られた中で皆さんよくやってくださっていらっしゃると思います。身体に気を付けながらやっていただければと思いますので、また一つよろしく願いいたします。ありがとうございました。